

令和4年1月24日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和4年1月24日（月） 午前10時35分 ～ 午後0時05分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	稲 本 正	副教育長	北 川 幹 根
委員	野 原 正 美	教育次長	高 橋 宗 彦
委員	竹 中 裕 紀	義務教育総括監	香 田 静 夫
委員	村 上 啓 雄	総合教育センター長	小 野 悟
委員	市 川 祥 子	教育総務課長	松 本 順 志
		教育総務課教育主管	日 比 光 治
		教育総務課 ICT 教育推進室長	下 野 宗 紀
		教育管理課長	山 田 育 康
		教職員課長	中 村 有 希
		学校支援課長	堀 秀 樹
		学校支援課教育主管	服 部 晃 幸
		学校支援課教育主管	佐 藤 尚 史
		学校安全課長	増 田 康 宏
		体育健康課長	上 田 和 伸
		教育研修課長	神 出 建 太 郎

3 議事日程等

報第1号、議第1号、事務局報告（政策）（1）について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和3年12月23日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
議第2号	令和4年度 岐阜県立高等学校入学者選抜について
学校支援課 教育主管	<p>令和4年度岐阜県立高等学校入学者選抜における変更について説明する。</p> <p>令和4年度選抜における新型コロナウイルス感染症への対応として、これまでに、新型コロナウイルス感染症等のやむを得ない事情により、令和4年3月3日（木）実施の第一次選抜本検査を、受検できなかった受検生への受検機会を保障するため、本検査日から中14日間空けた、3月18日（金）に追検査を設けている。</p> <p>しかしながら、感染力が高いと言われるオミクロン株による感染が急拡大している現下の状況において、複数回にわたり受検生が陽性者や濃厚接触者となるなど、既に設定している検査日程であっても、第一志望の学校・学科を受検する機会を失う可能性も考えられる。</p> <p>高校進学を希望する受検生が、その受検機会を失うことのないよう、1月11日付け文部科学省通知による要請や、先般開催された岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会での意見等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症がなければ受検機会を失うことがなかった受検生を最大限救済することを目的として、新型コロナウイルスへの罹患又はその疑いのため、第一次選抜の本検査及び追検査に実施する検査を受検できなかった者を対象に、令和4年度選抜においては、特別追検査の措置を講ずるとするもの。</p> <p>3月3日の本検査、3月18日の追検査とも「受検不可」となった者のうち、特別追検査の措置を希望する者は受検申請を行い、3月24日（木）に第一次選抜の特別追検査を受検する。特別追検査は、第一次選抜での合格者が入学定員に満たない学科で実施する第二次選抜の検査日と同日。特別追検査の対象者は、第一次選抜で出願している学校を受検できる特別追検査か、または、志望校を変更して出願できる第二次選抜のどちらか一方を受検することとなる。</p> <p>特別追検査の検査内容は、第一次選抜において出願先高等学校が定める検査と同じ。ただし、学力検査を実施する教科及び検査問題は、第二次選抜と同一とする。</p> <p>特別追検査の実施校において、調査書と学力検査等の結果を総合的に審査し選抜を行い、入学定員とは別に合格者を決定する。</p>
稲本委員	機会均等の徹底のために、2回、3回と受検機会を用意し、保険をかけるという理解で良いか。
学校支援課 教育主管	その通り。
稲本委員	漏れることはないか。
学校支援課 教育主管	昨年度追検査を受検したのは9名であり、今回さらに審査を実施するものであるため、対象となる生徒も限定的であると考えている。
野原委員	受検できる場合はどういった場合なのか、適切に判断できるよう周知することが重要。問合せの窓口をつくるなどの対応が必要ではないか。
学校支援課 教育主管	今回承認されれば、受検の要項を作成し、各学校へ周知するとともにホームページにも掲載する。

村上委員	追検査はコロナ以外の理由でも受検できるのか。
学校支援課 教育主管	追検査は元々インフルエンザへの対応のため用意されている日程であり、今回コロナも対象にするもので、様々な理由により本検査を受けられなかった場合に受検できる。
村上委員	特別追検査はコロナが理由の場合のみという理解でよいか。
学校支援課 教育主管	その通り。
稲本委員	オミクロン株はこれまでと異なる特徴がある。ぜひ村上委員から特徴を教えてください。
村上委員	<p>オミクロン株は今までの変異株と比較すると軽症で済むと言われている。しかし、これは肺炎などの症状まで至らないというだけで、一部で認識されているような風邪程度とは異なる。一般的に風邪はマスクをしながら出勤通学できるようなものを想定していると思われるが、オミクロン株の場合は、高熱や強い倦怠感があり出勤や通学が困難になる症状が発症する。</p> <p>感染が広がることで高齢者の感染者も増加しており、今後重症者も増えるのではないかと考えている。</p> <p>オミクロン株の潜伏期間は2～3日程度と短いため、感染が急速に広がっている。ワクチンの効果としては、2回打っている場合でも感染防止まではできないが、かかっても軽症で済むことがほとんどである。</p> <p>資料にはないが、濃厚接触者は本検査において、陰性で無症状であれば別室受検が可能であり、特別追検査まで必要となる対象者は若干名ではないかと思われる。</p>
教育長	議第2号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（その他）（2）第2期 清流の国ぎふスポーツ推進計画（素案）について	
体育健康課 長	<p>「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」素案について報告する。</p> <p>「清流の国ぎふスポーツ推進計画」とは、国のスポーツ基本法第10条、また、県のスポーツ推進条例第7条に定められている、本県のスポーツ推進施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である。</p> <p>本日報告する第2期計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とし、社会状況の変化への対応等、必要に応じて見直しをすることとしている。</p> <p>素案については、これまで策定委員会等で審議を重ねて作成したものであり、現在、12月27日から1月25日までの期間でパブリックコメントを実施している。その後、2月の策定委員会及びスポーツ推進審議会でも最終案を確定し、3月の議会を経て完成となる。</p> <p>現行計画では、基本目標に「スポーツ立県・ぎふ」を掲げ、特色として「東京2020大会に向けた競技力向上」と「大規模スポーツイベントの誘致開催」に取り組み、東京オリ・パラへは、長森南中学校の岡本碧優さんをはじめ、県ゆかりの選手が多数出場し、複数のメダルを獲得するなど、一定の成果が得られた。</p> <p>一方で、課題として、「学校体育の推進」では、児童の体力低下や、運動部活動への加入率低下など児童・生徒のスポーツ離れが顕著であることに加え、学校の働き方改革を背景に、生徒にとって望ましいスポーツの機会の減少が危惧されるといっ</p>

	<p>たことがあげられる。</p> <p>こうした課題に加え、コロナ禍など、社会状況の変化を踏まえて、第2期計画においては、基本目標に、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を掲げ、あらゆる世代の県民が、多様なスタイルでスポーツを楽しみ、健康と生きがいを得られる社会の実現を目指したいと考えている。</p> <p>「学校体育の推進」は、現行計画においては6つの柱建てのうちの1つであったが、「第2期計画」では、現行計画における「地域スポーツの推進」と統合し、「生涯にわたる健康と生きがいづくりのスポーツ推進」として、各ライフステージに即した総合的な取り組みへと変更している。</p> <p>「学校教育におけるスポーツの推進」では、現行計画に引き続き、「教員の資質・指導力向上による学校体育の充実」、「チャレンジスポーツ in ぎふの推進」、「学校体育充実に向けたICTを活用した授業実践」、「運動部活動顧問教員を対象とした実技講習会の開催」の推進に加え、今回新たに、「働き方改革を背景とした部活動改革とスポーツ機会の確保の両立」と、「学校外での子どものスポーツ環境の整備」では、「部活動の地域移行に伴う指導者不足解消のための社会人指導者育成・確保」を「第2期計画」の主要施策として展開していく。</p> <p>続いて、「安心してスポーツを楽しめる環境の整備」では、「スポーツにおける暴力・ハラスメントの根絶」として、「教員や地域の指導者を対象とした、暴力・ハラスメントの根絶に向けたプログラムの実施」を展開していく。</p> <p>本計画では、体育授業を通じて、子どもたちが自ら運動に親しむ資質を身に付けることや、体力を向上させることと共に、運動部活動による競技力向上や、生徒のスポーツ機会の維持・確保と部活動改革の両立が重要となってくる。他課との連携協同を深めながら、計画実現に向けて取り組んでいく。</p>
稲本委員	<p>アスリートの育成と一般の人がスポーツに親しむのでは世界が違う。アスリートになれる素質があるかどうかを判断して、その子に合わせた指導ができる指導者を養成することが必要ではないか。</p>
体育健康課長	<p>トップアスリートの育成については、競技スポーツ課で行っている。その中の取組みで、ジュニアアスリートの発掘として小学生の希望者にいろいろなスポーツを行わせて、特化した結果を残したスポーツについて、強制ではないが、各協会がそのスポーツに取り組むことを促すなどの取組みを行っている。できるだけ幼少期にその判断ができるような取組みとなっている。</p> <p>また、体力づくりを目指す子どもには、個々の目標に応じた指導を行うことができるよう今後も取り組んでいきたい。</p>
稲本委員	<p>スポーツへの取組みの多様性を確保できるよう指導の体制づくりに気を付けてもらいたい。</p>
竹中委員	<p>世界と比べても日本は子どもの体力低下が課題。このコロナ禍で余計に運動不足になっているのではと思う。また働き方改革により部活動の時間が減少していくなかで、部活動以外でも運動させる時間を設けるなど、体力向上の方策を考える必要があるのではないか。</p>
体育健康課長	<p>子どもの体力低下は喫緊の課題と捉えている。幼稚園の時期から運動に親しむように、園と連携した取組みも実施している。</p> <p>また、コロナ禍の中で、家の中でもできる運動を冊子にして配布するなど機会の確保に取り組んでいる。</p> <p>働き方改革の中で、部活動の地域移行が進むが、子ども達がやりたいと思う場の確保を実施していく。</p>

竹中委員	オリンピック選手も室内で鍛えるなどしていた。学校教育だけでなく、日常的な運動の習慣づけが重要。
稲本委員	ふるさと教育において、地域など外に出て学ぶことがある。勝ち負けを競うスポーツだけでなく、山歩きや芋掘りなど自然の中で身体を動かすなどふるさと教育と体育の接点を考えると良い。地域と学校の繋がりにもなる。
村上委員	アプリを使った運動の促進があるのか。
体育健康課長	地域スポーツ課で県有施設の利用に応じて、ポイントが貯まり、地域振興券に交換できるような事業を検討されているようだ。
市川委員	部活動の地域移行が進んでいくが、外部指導者の指導力向上や子どもとの接し方について研修が必要ではないか。子どもたちは指導者を選ぶことができない。子どもたちのニーズを汲んで、ついていきたいと思わせる指導者が必要。親としては余計な手出しがしづらい面もあり、地域クラブで活動できない子どもは、学校でもクラブでもスポーツができなくなる恐れがある。人としてのあり方や指導者としてのあり方など、選手のメンタルケアも含めて、突っ込んだ内容の研修プログラムがあれば良いと思う。
体育健康課長	部活動は教育活動の一環として取り組まれ、人材育成の場として目標に向かって取り組むメンタル面なども指導が行われてきた。今後、部活動が地域移行するが、教育の一環として取り組まれてきた部活動の理解を外部指導者にも得られるように、外部指導者に向けた研修を県スポーツ協会とも連携して取り組んでいきたい。
稲本委員	大リーグで活躍する大谷選手が高校時代にマンダラチャートをつくっていたのを見たことがある。野球選手としての将来だけでなく、人間としての生き方なども考えていた。部活動の指導において、一部では競技力の向上だけに特化した指導をしているところがあるように思う。教育の一環としての認識を持ち、全人教育として捉える必要がある。
野原委員	この計画に学校がどう関わっていくのか難しいところ。地域移行に伴い、責任の範囲など付かず離れずの距離感が難しい。私立と公立での違いもある。大谷選手のようなスター選手が生まれると良いとは思いますが、公立学校での限界もあると思う。学校の関わり方について、考えながら取り組んでいかなければならない。
教育長	本計画は知事部局の計画であるが、学校部活動の役割として教育委員会に関わる部分もある。ご意見をふまえて今後取り組んでいきたい。
事務局報告（その他）（3）岐阜県幼児教育アクションプラン[改訂版]（案）について	
学校支援課長	「岐阜県幼児教育アクションプラン<改訂版>」について報告する。 改訂の趣旨について、平成18年の教育基本法の改正により幼児教育の重要性が示されたことから、平成22年に岐阜県としてのプランを作成し、その後、幼児教育制度が変わったことを受け、平成28年に一度改訂をしている。 今回は、幼稚園教育要領や保育所・保育指針の改訂や、幼児教育の無償化などによる施策の変更、更にはコロナ禍の影響も踏まえて、改訂を行ったもの。 主な変更として、「つなぐ・高める・支える」をキーワードとして、「つなぐ」については、幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化。「高める」については、遊びを通じた指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上。「支える」については、多様な幼児への支援の充実、家庭教育・子育て支援体制の整備を基本目標としている。

	<p>目指す幼児の姿として「遊びに夢中になり、自ら人や自然との関わりを深め、楽しさを実感する子」としている。幼児期は、何よりも五感を通じた体験が重要で、遊びに夢中になることで、人格形成の基礎を培うことができると捉えている。</p> <p>本プランの推進に当たっては、有識者や各幼児教育施設の代表者などからなる「幼児教育推進会議」を設置し、取組状況を評価・検証し、必要に応じて改善を図っていく。</p> <p>本日の午後に、本プランの改訂について検討してきた検討委員会に本案を示し、最終的な意見を伺った上で、来月1日より、パブリックコメントを実施していく予定。</p> <p>そして、年度内に作成を完了し、来年度当初に、県内全ての幼児教育施設や小学校、関係機関に配布し、本プランに基づく取組みを推進していく。</p>
稲本委員	<p>五感を通じた体験ができるような教育は重要。しかし、日本の教育では明治期以降、重要視してこなかった。明治期には、周囲に自然があふれていた。今は、自然の中で遊ぶことができない環境で、教えることができる教員も少ない。自然の中で遊ぶことは、受検とは繋がらないため、教員も勉強をしにくい部分がある。</p>
学校支援課 教育主管	<p>子どもが自然に触れ合うことができる環境と教員の指導力が課題。教員も子どものときに実体験を積んでいない。教員に対する研修は必要だが、多忙でもあり、集合研修の時間を取りにくい現状がある。園内研修で自然と触れ合う実体験を伴った研修が進められるように取組みたい。</p>
稲本委員	<p>教育委員会だけでできることには限界があると思う。イギリスでの成功例として、教員を植物園に招いて自然に触れさせる取組みを続けた例がある。</p> <p>今の特に若い教員には、自然と接していない人も多い。特別な方策が必要になってくる。</p>
学校支援課 教育主管	<p>遊びを通じた指導の充実や、地域スポーツ課による大学と連携した取組の全県展開などの取組みをプランに示している。</p>
稲本委員	<p>森や木に接した教育ができる教員がいない。自然を活用した教育は、岐阜県としての強みを生かせるのではないかと。環境としてはポテンシャルがあると思う。</p>
市川委員	<p>恵那市では森の幼稚園の取組みが増加している。毎日でなくとも、自然体験ができるようにアウトドアや森の案内が得意な人と連携して実施している。元々得意な人を活用することもできるのではないかと。</p>
稲本委員	<p>森の幼稚園は良い取組みだが、公教育との繋がりが弱い。今の教育システムと繋がるようになると良い。</p>
市川委員	<p>岐阜に移住する人は自然を求めて移住する人が多い。教育だけでなく、移住などの地域活性とも繋げて発信できると良い。</p>
学校支援課 教育主管	<p>幼稚園はそれぞれ特色があり、強みがある。自然体験を強みにしている実践例の情報交換などとして、好事例を広げていきたい。</p>
稲本委員	<p>自然体験を強みにすることで、移住定住のアピールになるかもしれない。</p>
野原委員	<p>概要に「公私・施設類型の垣根を越えて質の向上を目指す」と記載されているが、私立はかなり特化した教育を実施している。保護者としても、その園の強みで選択している状況で、目標が大きすぎではないかと。</p>
学校支援課 教育主管	<p>幼児教育については、国の所管が分かれているが、目指す方向をすりあわせているところ。本県においては、公私共同研究団体による実践研究において、それぞれの良さを学び合うことに取り組んでいる。また、教育委員会が実施する教育課程の</p>

	研修を保育所の保育士が受講できるようにしており、引き続き関係課と連携して取り組んでいきたい。
教 育 長	幼児期は公立約 3,000 人、私立 15,000 人と私立の幼稚園などに通っている子どもが多く、小中とは異なる状況がある。本計画も県と県教育委員会が連名で作成しており、あらゆる場面で連携しながら取り組んでいく。
事務局報告（その他） （１）岐阜県における全国レベルの表彰について （２）令和３年度教育委員行事予定表について	
教育総務課長	<p>全国レベル表彰について報告する。家庭教育支援チームの活動による文部科学大臣表彰、優良公民館の表彰、また、全国児童才能開発コンテスト科学部門の表彰があった。</p> <p>教育委員の行事予定については、すでにお伝え済みのものだが、2月21日に定例教育委員会、3月は3日の定例教育委員会と22日に臨時教育委員会の開催を予定している。</p>
稲本委員	全国才能開発コンテストとはどのような賞か。
学校支援課長	<p>県の科学作品展の上位大会に位置づけられている。今回の表彰について、文部科学大臣賞は全国一位。須田さんの研究は、ブランコの秘密と題して、1往復にかかる時間などの研究を行っており、小学校2年生にして、高校物理に繋がるような研究が評価された。江崎さんの研究はテントウムシの秘密を研究し、全国三位だった。卵から成虫までの成長過程をつぶさに研究しており、頂点で飛び立つことや線の上を歩くなどの成虫が持つ特性をどの段階で身に付けるかを研究した。</p>
稲本委員	<p>こういった研究の表彰結果だけでなく、研究の内容を教員も良く知るべき。子どもたちが何に疑問を持ち、興味を持つかを知ることができ、探究学習に繋がるものになる。</p>
学校支援課長	「科学の目」という冊子が例年刊行されており、評価された取組みなどは各校に周知されている。
教 育 長	この冊子は、昔からあり学校でもよく活用されている。
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
事務局報告（その他）（１）いじめに関する重大事態の発生報告について（非公開案件）	
<p>いじめに関する重大事態の発生報告について報告がなされた。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）	

公開版

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

閉会

午後0時05分、閉会を宣言する。